

議案第4号

平成16年度長岡市・与板町合併協議会事業計画について

平成16年度長岡市・与板町合併協議会事業計画について、別紙のとおり提案する。

平成17年1月26日提出

長岡市・与板町合併協議会
会長 森 民 夫

平成16年度 長岡市・与板町合併協議会事業計画（案）

平成16年度の長岡市・与板町合併協議会の事業計画は次のとおりとする。

1 会議の開催

(1) 法定協議会

・協議会 月1回程度開催

(2) 小委員会、幹事会及び分科会

・小委員会 必要に応じ設置し、必要の都度開催

・幹事会 協議会の前に開催

・分科会 必要の都度開催

2 広報広聴の実施

(1) 協議会だよりの発行

協議会の協議内容、その他合併に関する情報を住民にわかりやすく伝えるために、協議会だよりを発行する。

(2) 協議会ホームページの作成

合併に関する情報を住民に的確に提供し理解していただくため、長岡市・与板町合併協議会のホームページを作成する。ホームページには協議会の協議内容や会議録等を掲載して情報発信を行うほか、住民の方が自由に意見・質問を書き込めるコーナーを設置して情報収集も行い、住民の方々の意見や質問に直接答え、住民参加を促進する。

3 協議期間

平成17年3月までを目途とする。

現段階で想定される議会議決、国県手続き関係スケジュール（案）

平成17年 1月	}	法定合併協議会設置の議決 法定合併協議会の開催
2月		
3月	}	合併協定書の調印、廃置分合の議決、知事への合併申請
4月		
5月		
6月		
7月		廃置分合の県議会議決、知事決定 総務大臣への届出（県）
8月		合併の告示（総務大臣）
9月	↑ ↓	合併施行に向けた準備 合併施行
平成18年 3月		